

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	163	事業名	災害公営住宅整備事業 (両石)	事業番号	D-4-26
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		100,793 (千円)	全体事業費		689,393 (千円)
事業概要					
<p>釜石市両石地区の災害公営住宅建設事業について、釜石市にて土地取得まで事業を進めていたが、昨年度の釜石市における入札不調が多発したこと、今後面整備完了時期が集中することから、業務量が一時に集中することで、整備に遅れが出ないようにする措置が必要であり、釜石市より当該地区の事業主体を市から県に変更依頼があり、事業主体を変更して事業を実施するもの。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 両石団地の建設工事にかかる H29 年度分の事業費を執行するため、D-4-7 災害公営住宅整備事業 (野田) より 294,300 千円 (国費: H23 補正予算 257,512 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 100,793 千円 (国費: 88,194 千円) から 395,093 千円 (国費: 345,705 千円) に増額</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日) 両石団地の建設工事にかかる H29 年度分の事業費を執行するため、D-4-6 災害公営住宅整備事業 (平田) より 206,191 千円 (国費: H23 補正予算 180,417 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 395,093 千円 (国費: 345,705 千円) から 601,284 千円 (国費 526,122 千円) に増額</p>					
当面の事業概要					
<p>平成 27 年度 調査・設計 平成 28 年度 調査・設計 平成 29 年度 建築工事 着手 (5 月)、用地取得 平成 30 年度 建築工事 完成 (4 月末)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">災害復興公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	106	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (一)吉里吉里釜石線 室浜の2	事業番号	D-1-11
交付団体	県		事業実施主体(直接/間接)	県	
総交付対象事業費	2,174,323(千円)		全体事業費	2,622,481(千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた室浜地区の市街地内を通過する主要道路である(一)吉里吉里釜石線(室浜の2)の道路整備を行う。</p> <p>(一)吉里吉里釜石線(室浜の2)は、室浜漁港から国道45号へのアクセス道路であり、水産業の復興を支援する道路であるとともに、津波等災害時は室浜地区からの避難路にもなる。</p> <p>今回の津波により、室浜地区は津波被害を受けたが、避難路となる(一)吉里吉里釜石線も浸水したため、室浜地区は長時間にわたり孤立化した。また、今回の災害を受け、片岸地区の防潮堤嵩上げ整備を行うが、それにより現道は通行不可となってしまう。今回、それらの問題を解消するため、まちづくり計画とも一体となった災害に強い延長1.5kmの道路を整備するものである。</p> <p>平成25年度に用地取得に着手し、平成29年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進めている。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業(まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成29年10月11日)</p> <p>法面対策工の増工に伴い、工事費が増額したため、D-4-6災害公営住宅整備事業(平田)より104,098千円(国費:H23補正予算85,880千円)を流用。これにより、交付対象事業費は2,518,383千円(国費:2,077,664千円)から2,622,481千円(国費:2,163,544千円)に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成27年度>工事 等</p> <p><平成28年度>工事 等</p> <p><平成29年度>工事 等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・東日本大震災津波により被害を受けた室浜地区において、釜石市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
片岸海岸 防潮堤0.8km					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	44	事業名	災害公営住宅整備事業 (平田)	事業番号	D-4-6
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		3,120,400 (千円)	全体事業費	2,816,060 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日)</p> <p>事業完了により本工事費等の額が 304,340 千円 (国費 : 266,297 千円) 減額したため、D-1-11 まちづくり連携道路整備事業 (室浜の 2) へ 98,149 千円 (国費 : H23 補正予算 85,880 千円)、D-4-26 災害公営住宅整備事業 (両石) へ 206,191 千円 (国費 : H23 補正予算 180,417 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 3,120,400 千円 (国費 : 2,730,350 千円) から 2,816,060 千円 (国費 2,464,053 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
平成 24 年度 調査・設計、建築工事 (着手) 平成 25 年度 建築工事 (完成)					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。					
関連する災害復旧事業の概要					
・なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	